

平成31年度

# 渋川市教育行政方針

教育・文化の振興



渋川市教育委員会

## 基 本 理 念

渋川市教育委員会は、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度や自主自立の精神を養い、豊かな情操と道徳心、創造性を培うとともに、心身ともに健康な人間の育成を目指した教育の推進を図ります。

また、地域の伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、生涯にわたって学習できる社会の構築に努めます。

## 基 本 方 針

「第2次渋川市総合計画」を基本に、学校・家庭・地域の連携のもと、さまざまな今日的な課題に対して、以下の基本方針を定めて取り組みます。

- 1 子どもたち一人一人に生きる力を育てるとともに、魅力ある園・学校づくりを推進するための学校教育の充実
- 2 生涯にわたって主体的に学習に取り組み、成果を生かすことのできる生涯学習の充実
- 3 郷土の伝統・文化を受け継ぎ、守り育てるための文化財の保護と活用

## 重点施策

### 1 学校教育の充実

「確かな学力」、「豊かなところ」、「すこやかな体」の調和を図りながら、一人一人に学ぶ楽しさを味わわせ、多様化する社会をたくましく生き抜く力を育て、ふるさとを愛する、思いやりと優しさに満ちた子どもたちの育成に努めます。

また、家庭や地域との連携を強化し、地域に開かれた信頼される園・学校経営に取り組み、地域の特色・文化を活かした魅力ある園・学校づくりを推進します。

#### (1) 信頼される園・学校経営の推進

##### ① 園・学校経営構想の充実

ア 学校評価等により把握した課題に基づいた園・学校経営方針の具体化

イ 園・校長のリーダーシップのもと、全教職員が園・学校経営に参画する体制の確立

##### ② 教職員の指導力向上

ア 人事評価制度の推進による職能成長

イ 保育や授業の改善を目指した実践的な園・校内研修の充実による教職員の指導力の向上

##### ③ 教職員のメンタルヘルスの保持と服務規律の確保

ア 職場内の温かい人間関係の構築と働き方改革の趣旨を生かした職場環境の整備

イ 規律確保行動計画の点検評価及び服務規律委員会の計画的な実施

##### ④ P・D・C・A（計画・実施・評価・改善）のマネジメントサイクルを生かした適切な教育課程の編成

ア 園・学校経営方針及び子どもの実態をふまえた学年・学級経営案の作成とそれに基づいた教育活動の実施・評価

イ 週案簿等指導計画の活用による、教育課程の管理と質的な充実

##### ⑤ 生徒指導及び安全管理の徹底・充実

ア いじめ・不登校の未然防止の強化と支援の充実

イ 危険予測・回避能力育成等を重点化した安全教育の徹底

ウ 家庭・地域等と連携した登下校の安全対策の充実

エ 防犯や防災等安全管理体制の強化

オ 教職員全員による危機管理マニュアルに則った実践とその見直し

##### ⑥ 地域に開かれた園・学校経営

ア 園・学校の経営方針や取組についての積極的な情報発信と園・学校・家庭・地域の連携の充実

イ 学校評価における自己評価及び学校関係者評価の確実な実施と評価

## 結果の活用

### ⑦ 園・小中学校間の連携

ア 発達や学びの連続性を踏まえた、円滑な幼小接続の推進

イ 小中相互の教育内容や実態の理解に基づいた円滑な接続を意識した指導の充実

### (2) 「生きる力を育てるための学校・家庭・地域三者連携推進事業」の充実

① 中学校地区の特色を生かした、子どもの主体性と地域愛を育むための事業の充実

② スクールサポートボランティアとの協力による教育活動の計画的な実施及び充実

③ 学校だより等による学校・家庭・地域のめざす子ども像の積極的な発信

### (3) 幼稚園教育の充実

① 幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行う教育の具現化

ア 幼児の発達を踏まえ、幼児の生活の連続性、季節の変化等を考慮し、幼児の興味や関心に応じた指導計画の作成

イ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児一人一人の発達に必要な体験が得られる環境の構成や援助の工夫

② 幼稚園と家庭、地域との連携の推進

ア 自然、人材、行事等の地域の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験が得られる工夫

イ 保護者との情報交換及び保護者と幼児が共に活動する機会の積極的な設定

③ 教育時間の終了後等に行う教育活動の推進

ア 子育てに対する不安を解消し、子育ての喜びを実感できる支援の工夫

イ 幼稚園生活や家庭における生活との関連を踏まえた預かり保育の活動の工夫

### (4) 「確かな学力」の向上

① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

ア 新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画の作成

イ 子どもが学ぶことの意義を実感できる授業づくり

② 基礎的・基本的な知識・技能の習得

ア 子ども一人一人の学習状況の把握と目指す児童生徒の姿を明確にした指導の工夫

イ 子どもが分かる喜びを味わうための少人数指導やチームティーチ

ング、補充的な学習や発展的な学習等、きめ細かな指導の工夫

③ 思考力・判断力・表現力の育成

ア 身に付けた知識や技能を活用して、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」の追求

イ 子どもの経験等と関連させた体験的な学習とその振り返りの充実

④ 主体的に学習に取り組む態度の育成

ア 学ぶことに興味や関心を持ち、自分の考えを広げ深める「対話的な学び」の実現

イ 授業と関連付けた家庭学習の工夫と家庭との連携の促進

⑤ ICTを有効に活用した授業づくり

ア 学ぶことの楽しさを実感し、よく分かる授業の工夫

イ 情報活用能力の適切な育成

(5) 「豊かなこころ」の育成

① 道徳教育の充実

ア 全体計画と年間指導計画に基づく、全校体制による道徳教育の推進

イ 道徳的価値の理解を深めるための明確な指導観をもった授業づくり

ウ 家庭、地域と連携した道徳教育を推進するための協力体制の整備

エ 道徳教育の要としての特別の教科道徳科の充実

② 特別活動の充実

ア 子どもが自己有用感をもてる学校・学級づくりの推進

イ 全体計画及び各活動・学校行事の年間指導計画に沿った、組織的・計画的な取組

ウ 計画委員会等を活用した自発的・自治的な活動の推進

③ 人権教育の充実

ア 全体計画と年間指導計画の見直し・改善、教職員の人権感覚の高揚及び、言語環境や教室環境の整備

イ 常時指導の充実による、子どもの望ましい人間関係の育成及び、園・学校の温かい雰囲気醸成

ウ 子ども同士が互いを大切に認め合い、自己有用感を味わうための授業の工夫

エ 人権教育で育てたい5つの能力・態度を明確にした指導の充実と体験的学習を取り入れた指導方法の工夫

オ 学校・学年通信、各校のwebページ等による情報提供や、人権啓発資料等の活用による家庭・地域への啓発活動の推進

④ 生徒指導の充実

ア 子ども及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、命を大切にする指導の充実と「いじめを絶対に許さない」指導の徹底

- イ いじめ防止基本方針のもと、いじめ問題の未然防止と早期発見・早期対応を図る生徒指導体制の確立と子どもが主体となったいじめ防止活動の推進
- ウ スクールカウンセラーの効果的な活用と関係機関が連携したチームサポートによる組織的・継続的な指導体制の確立及び教育研究所相談事業部との連携による不登校対策の充実
- エ 家庭や地域、関係機関との連携強化による、学校・家庭・地域が一体となった子どもの健全育成の推進（あいさつなど）

(6) 「すこやかな体」の育成

① 健康教育の充実

- ア 家庭と連携した生活習慣の見直しや、栄養指導の充実
- イ 食育推進体制の整備と校医、養護教諭、栄養教諭・学校栄養士・調理員と連携した安全な食の提供と望ましい食習慣の形成
- ウ 学校保健委員会等の取組を通じた、園・学校における健康課題の把握と児童生徒が、自らの健康管理能力を高めるための指導の充実

② 体力の向上

- ア 子どもの運動ができた喜びや学ぶ楽しさを実感できる指導及び、個々の能力や発達段階に応じた指導の充実
- イ 家庭や地域と連携した、運動やスポーツに親しむ計画・環境づくり
- ウ 体力テストの結果をふまえた各校での指導の工夫と充実。
- エ 小学校体育授業支援スポーツコーディネーター、運動部活動指導員及び中学校運動部活動支援外部指導者の効果的な活用

(7) 現代の教育ニーズ等に応じた多様な教育活動の充実

① キャリア教育の推進

- ア 将来の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むための各教科・領域等における指導の充実

② 平和に関する教育の推進

- ア 平和を希求する態度を育成するための計画的な取組の推進
- イ 平和の大切さを実感できる体験的な学習の充実

③ 学校図書館教育の推進

- ア 魅力ある図書室づくりの工夫による読書活動の充実
- イ 授業における、計画的な学校図書館利用及び図書資料の活用

④ 福祉・ボランティア教育の充実

- ア 共生社会の形成に向けた福祉体験活動による理解啓発の推進
- イ ねらいを踏まえた事前・事後指導とつながる体験活動等の充実

⑤ 環境教育の推進

- ア 環境を大切に作る心と環境問題に対して主体的に考え行動できる体験活動の充実

- イ 放射線等についての理解を深める教育の推進
- ⑥ 国際理解教育の推進
  - ア 異文化を理解し、コミュニケーションの楽しさや大切さに気付くための学習活動の工夫・改善及び小中学校間で連携した外国語教育の充実
  - イ 渋川グローバル教育推進事業の改善・充実
  - ウ 中学生海外派遣事業の改善・充実
- ⑦ 情報教育の推進
  - ア ICT機器の適切かつ主体的、積極的な活用
  - イ 発達の段階に即した「プログラミング的思考」の育成
  - ウ 情報活用能力の育成と、学校・家庭・地域が連携した情報モラルの育成
- ⑧ 情操教育の推進
  - ア 各教科・領域のつながりを踏まえた様々な体験活動や表現活動等の充実
  - イ 音楽や絵画、古典芸能等への積極的な触れ合いによる豊かな感性の育成
- ⑨ ふるさと学習の推進
  - ア ふるさとしぶかわのよさを知り、渋川を誇りに思うこころの育成
  - イ 地域の伝統文化を大切にし、継承しようとする意識の醸成
- (8) 特別支援教育の充実
  - ① 特別支援教育コーディネーターを中心とした、校内支援体制の充実
    - ア 校内教育支援委員会の計画的な実施による、一人一人の教育的ニーズに応じた組織的な指導・支援の充実
    - イ 全教職員に対する特別支援教育の理解を深める研修の実施
  - ② 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の把握と保護者との連携による指導・支援の充実
    - ア 幼児・児童・生徒や保護者の願い、園・学校の方針や関係機関の取組、合理的配慮を共有するための個別の教育支援計画の作成・活用と不断の見直し
    - イ 誰が、いつ、どこで、どのようにかかわるのが分かる個別の指導計画の作成・活用
  - ③ 共生社会の実現に向けた交流及び共同学習の教育課程への位置づけと取組の推進
  - ④ 専門家等との連携による一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
  - ⑤ 幼稚園・保育所・小学校・中学校及び関係機関との連携を軸に、幼児・児童・生徒の学びの連続性を保障し、自立と社会参加を促す指導・支援の推進

(9) 教育研究所の充実

- ① 教育課題解決（英語、ICT活用等）を目指した研究内容の充実と提供
- ② 教職員の教育相談技術向上の推進
- ③ 教職員が資質向上を目指して主体的に参加できる創意あるワークショップ等の実施
- ④ 幼稚園・学校との連携を図った教育相談事業の充実
- ⑤ 学校・関係機関との連携を図った適応指導教室「かけはし」の充実
- ⑥ 社会科副読本「第四版新しい渋川」の編集

(10) 学校事務の共同実施の推進

- ① 学校事務の適正かつ円滑な執行・事務処理体制の確立及び事務機能の強化と事務職員の積極的な経営参画をめざした学校事務の共同実施の充実

(11) 各種指定等研究の推進・充実

- ① 群馬県教育委員会
  - ア 群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業  
(橘小、橘北小、北橘中：2年次・平成30.31.32)
- ② 中部教育事務所
  - ア 学力向上推進モデル校  
(子持中：1年次・2019.2020)
  - イ 総合的に学力向上を図る学校への支援事業  
(渋川北小：1年次・2019.2020)
- ③ 渋川市教育委員会
  - ア 小学校教育実践研究会  
(伊香保小2年次・平成31.11.1 公開)  
(津久田小2年次・平成31.10.24 公開)
  - イ 中学校教育実践研究会  
(古巻中2年次・平成31.10.16 公開)

(12) 小・中学校再編統合の推進

「渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針」に基づき、小・中学校再編統合の推進

(13) 学校施設の整備・充実及び長寿命化の推進

経年変化により安全性、機能性に支障が生じないように老朽施設を改修し、児童生徒にとって安心して快適な学習環境を確保する。

- ア 小学校施設管理事業

- イ 中学校施設管理事業
- ウ 小学校トイレ改修事業
- エ 小学校特別教室空調機器整備事業
- オ 学校施設緊急対策事業（中学校）

(14) 児童生徒の通学支援

遠距離通学の児童生徒の利便性を図るため、通学バスを市内19路線で委託運行

(15) 学校給食調理場の再編整備と地産地消・食育の推進

- ① 学校給食調理場再編整備方針に基づく、（仮称）アレルギー対応給食センター東部学校給食共同調理場を整備
- ② 学校給食における地場産物の使用割合の増加を図ることによる、安心安全な学校給食の提供と地産地消及び食育の推進

## 2 生涯学習の充実

第2次渋川市生涯学習推進計画に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び、集い、繋がり合い、更に発展する学習活動を進められるよう環境を整備します。

そして、その学習成果が、明るく住みよい地域づくりに活かされるよう、市民と行政が一体となり「ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習活動」の推進に努めます。

また、未来を担う青少年を育成するために、青少年センター活動の充実を図り、学校・家庭・地域が連携して青少年を取り巻く環境の浄化に努め、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組みます。

- (1) しぶかわ市民教育の日の推進
  - ① 市民教育の日事業（市民まなびの日）の開催
  - ② 市民教育の日関連事業の拡充
  
- (2) 生涯学習活動の推進
  - ① 学習情報の収集と提供及び相談の充実
  - ② 学習機会の提供と指導者養成事業の充実
  - ③ 生涯学習推進計画の具現化と進行管理
  - ④ 公民館における生涯学習活動の推進
  - ⑤ 庁内各課の生涯学習関連事業の連携
  
- (3) 芸術・文化事業の普及と活動の振興
  - ① 市民総合文化祭の開催
  - ② 芸術鑑賞機会の提供（しぶかわ能、創作こけし美術展）
  - ③ 地域文化資源の活用（彌酔の句会、俳句教室、偉人顕彰等）
  - ④ 芸術・文化団体の育成支援
  
- (4) 青少年の健全育成と非行防止活動の推進
  - ① 補導活動の充実
  - ② 相談活動の充実（面接、電話、電子メール、LINE）
  - ③ 青少年を取り巻く環境浄化の推進
  - ④ 青少年育成推進員を中心とした地域ぐるみ活動の推進
  - ⑤ 青少年育成関係団体の育成支援
  - ⑥ 青少年教育事業の充実
  
- (5) 人権教育の推進
  - ① 人権教育及び啓発事業の充実
  - ② 教育集会所の活動支援と施設の維持管理

## (6) 公民館活動の推進

公民館は、第2次渋川市生涯学習推進計画に基づき、地域住民が主体的に行う生涯学習活動を支援するとともに、公民館と地域との連携を強化し、生涯学習の推進と学習成果を生かし、魅力ある地域づくりのために下記の事業に取り組みます。

- ① 各種講座・学級などの開催を積極的に推進し、市民の自主的な学習活動の啓発や支援
- ② 各自治会の多様な生涯学習活動を支援
- ③ 学校・家庭・地域と連携・協働した諸事業を積極的に推進し、地域主体のコミュニティづくりを支援
- ④ 各公民館での特色ある地域づくり、人づくりの推進
- ⑤ 社会教育関係団体等への施設の提供と活動への支援
- ⑥ 公民館図書室の利用促進
- ⑦ 幼児・児童・生徒の利用促進と居場所づくりの推進
- ⑧ 高等学校、大学、専門学校等との連携
- ⑨ 若者世代への支援
- ⑩ 子育て世代への支援
- ⑪ 高齢者の地域参画への支援
- ⑫ 地区市民文化祭・運動会の開催
- ⑬ 公民館施設の計画的な改修や整備

## (7) 図書館運営の推進

図書館は、市民が、心豊かな生活を送るのに必要な資料や情報の提供など、暮らしや学習の支援をするために下記の事業に取り組みます。

- ① 市民の多様な読書や学習ニーズに応えられる図書資料、視聴覚資料等の収集及び内容の充実並びに利用促進
- ② ハンディキャップ・サービスに係る資料（大活字本、録音図書など）の収集及び利用促進
- ③ 郷土資料・行政資料の収集及び内容の充実
- ④ 適切なレファレンスと資料の提供を行うための図書館資料の整理
- ⑤ 図書資料の効率的利用を図るため、図書館と地区公民館図書室とのネットワークの利用促進
- ⑥ 各種行事の開催による読書普及の推進
- ⑦ 子ども読書活動推進に係る関係機関との連携及び支援
- ⑧ ブックスタート事業での絵本の読み聞かせ等の実施による、子育て支援の推進
- ⑨ 視聴覚ライブラリー事業の資料収集及び利用促進
- ⑩ 市民と協働した親しまれ開かれた図書館づくりの推進
- ⑪ 他市との図書館連携で利用地域を拡大し、利用者の利便性の向上を図る

(8) 美術館事業の推進

- ① 常設展示・企画展示の充実による利用促進
- ② 関係機関との連携による美術鑑賞機会の提供
- ③ 市民ギャラリーの利用促進による市民の芸術活動への支援
- ④ 美術の創作体験を提供するワークショップ等の開催
- ⑤ 賃貸借契約終了後（平成32年9月末）の運営継続についての協議

(9) 文学館事業の推進

- ① 明治の文豪「徳富蘆花」終焉の間（蘆花記念会館）の保存と公開
- ② 徳富蘆花に関わる資料の常設展示
- ③ 群馬県立土屋文明記念文学館と協働した移動展を開催
- ④ 著名な作家による「文学サロン」講演会を開催
- ⑤ 徳富蘆花を偲ぶお茶会と小学生を対象とした茶道体験教室を開催
- ⑥ 来館者や観光客の憩いの場である喫茶室の運営

### 3 文化財の保護と活用

先人が築き、守り、受け継がれてきた市民共有の財産である文化財の保護を図るとともに、地域に伝わる郷土芸能や伝統文化の保存・継承活動の支援の充実を図ります。市民文化の向上と魅力ある地域社会の形成に寄与するため、郷土の文化財の保存・活用に努めます。

#### (1) 文化財の保護・管理の推進

- ① 市内に所在する文化財の調査・研究及び資料整備の推進
- ② 指定文化財等の定期的なパトロールと適切な保護・管理の推進
- ③ 埋蔵文化財の発掘調査と資料整理、適切な保存措置の推進
- ④ ヒメギフチョウの保護と生息域環境整備の推進

#### (2) 文化財の活用と整備の推進

- ① 国史跡等の学術的調査・研究と、保存・整備の推進
- ② 金井遺跡群の講演会・展示会等の開催による、情報発信の推進
- ③ 市埋蔵文化財センターを活用した、榛名山噴火関連遺跡をはじめとする市内遺跡に係る情報発信の推進
- ④ 指定文化財や遺跡の見学会等の実施
- ⑤ 学校教育、社会教育における歴史資料の活用及び歴史資料館を活用した体験学習活動の推進

#### (3) 伝統文化の保存・継承活動の支援

- ① 伝統芸能、伝統文化の保存・活用・発表活動の支援
- ② 後継者育成及び伝承活動への支援
- ③ 伝承活動団体への学習機会の提供

#### (4) 自主活動団体の育成・支援

- ① ボランティア団体や文化財関係団体などの自主活動団体の育成・支援
- ② 自主活動団体との連携事業の実施
- ③ 自主活動団体間の連携・ネットワーク構築の支援